第２期地域福祉計画の施策体系図

基本理念	基本目標	基本方針	基本施策	施策の方向性
支え合い・共に育む・福祉夢彩都　～絆を大切にするまち守谷～	地域福祉の推進　同じ地域で暮らす市民が、お互いに支え合うという意識が高まり、実践されることです。	**基本方針１** 支え合い助け合う地域づくり	1　地域福祉意識の高揚と担い手育成 2　地域福祉活動の支援 3　支え合い体制の形成	**1　市民の地域福祉の意識を高め、地域ボランティアが地域福祉活動の担い手となるよう支援します。** ◎地域ボランティア人材の確保・育成　◎地域で活躍するリーダーの発掘・育成 ◎福祉に関する啓発の推進 **2　地域福祉の核となる社会福祉協議会を中心として実施する福祉活動を推進します。** ◎社会福祉協議会への支援と連携強化　◎地域福祉活動助成制度による支援 ◎地域担当職員制度による支援　◎交流する場の創出支援 **3　小地域での見守り活動を充実させ、地域主体による支え合い活動の構築に努めます。** ◎見守り体制の形成　◎生活支援サービスの整備
		基本方針２ 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり	1　生きがい活動への支援 2　健康づくり意識の向上	**1　地域での交流を図り、高齢者や障がい者の生きがいづくりを支援します。** ◎高齢者の生きがい支援　◎障がい者の生きがい支援　◎就労機会の提供 **2　健康的な生活習慣の重要性に対し関心と理解が深まるよう、自らの健康づくりへの取組を支援します。** ◎生活習慣病予防の推進　◎身体活動・運動の推進　◎こころの健康の推進
		基本方針３ 情報が共有され相談しやすい地域づくり	1　相談体制の充実 2　情報発信の充実	**1　市民からの様々な相談に対応するため、市及び地域の相談体制の充実を図ります。** ◎相談・支援体制の充実 **2　必要とする人に行き渡る情報提供体制の充実を図ります。** ◎各種福祉情報の収集及び発信
		基本方針４ 安心して暮らせる地域づくり	1　防災・防犯対策等の充実 2　権利擁護体制の充実 3　生活困窮者への支援	**1　安心して暮らせる地域づくりを促進します。** ◎避難行動要支援者登録制度の周知と支援体制の充実 ◎自主防災組織への活動支援　◎地域防犯体制（子どもの見守り等）の充実 **2　擁護を必要とする人を支える体制の充実を図ります。** ◎高齢者、子ども、障がい者等に対する虐待・ＤＶ対応 ◎成年後見制度の利用促進　◎障がいを理由とする差別の解消 **3　多様な問題を抱える生活困窮者に対して、適切に支援します。** ◎関係機関との連携よる支援体制の強化